第十一回理事会　八月十日午後七時

一、本部費納入制度確立ノ件
　各月五日ヲ納入日ト定ム
一、規約改正ヲ次会ニ提出スルヿ（本部案トシテ）
一、[illegible]次会ニ附スル除名案
　[illegible]ハ[illegible]部ニテ除名セリトノ報告高田締糸工支部
　ヨリ[illegible]有リ[illegible]ハ退会セリトノ報セ高田支部ヨ
　リ有リ　本部ハ本案ヲ撤回シテ修正意見提出次ノ如ク
　決議ス
　本組合員ニシテ評議会。無産者青年同盟。大衆教育同盟
　ニ加名シ亦ハ通謀シ交情ヲ有スル者ハ本組合ヲ除名ス
一、小型自動車応援ノ件　緊急討議
　同[illegible]ヲ[illegible]スルヿ
一、南川[illegible]除名案
　今[illegible]

右二名ノ問題ハ小委員会ヲ組織シ決定スルヿ
　小委員会委員　細谷松太　秋生秀三　瀬野熊五郎
　野口音松　閑鶴吉　北牧孝道　奈須鉄之助　堀本芳雄
　白鳥広近　以上
小委員会ハ十一日午後開ク（催）ヿ
以上決定

小委員会　八月十一日午後七時

一、南川君ニ対スル除名案
　自発的ニ退会スルヿ　両入会ニ就いては小委員会ハ
　理事会ヘノ意思ヲ待ツコヿ
　直シ両入会ノ場合ハ秋生氏ノ斡旋ニ依ルヿ
一、今桐君ニ対スル処罰案
　自発的ニ本部並ニ支部ノ役員ヲ辞任スルヿ
　今桐君ヘノ伝達ハ瀬野野口両氏ニ一任
以上決定